

令和5年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

# 産地戦略

事業実施主体名： 神戸・西岬園芸技術連絡協議会

都道府県名： 千葉県 対象品目： レタス

策定年月： 令和5年9月 目標年次： 令和10年

※事業実施計画における目標年度の翌年度から5年目とする。

## 環境負荷軽減の取組

○	化学農薬の使用量低減		化学肥料の使用量低減		有機農業の取組面積拡大		温室効果ガスの削減 (水田からのメタンの発生抑制)
	温室効果ガスの削減 (バイオ炭の利用)		温室効果ガスの削減 (石油由来資材からの転換)		温室効果ガスの削減 (プラスチック被覆肥料対策)		温室効果ガスの削減 (CO <sub>2</sub> 、N <sub>2</sub> Oの排出削減)

※ 複数の栽培体系を検討した場合は、栽培体系ごとに産地戦略を策定すること。

## 第1 事業実施地域の現状と目指すべき姿

### 1 事業実施地域

千葉県館山市（神戸地区）

※事業実施計画書第1の4の事業実施地域を記載。

### 2 事業実施地域の現状

当該地区では、冬季にレタス栽培（年内どり、厳寒期どり、春どり）が行われている。レタスの重要害虫であるチョウ目害虫の防除は、春どり栽培においては化学合成農薬中心に行われている。また、保温を目的として、本ぽではビニールトンネルを設置して栽培しているが、トンネルの設置、片付け作業の負担が大きいため、春どり栽培ではべたがけ栽培に転換する動きが見られる。

※1の事業実施地域の現状について、実施しようとしている環境負荷軽減の取組の実施状況等、課題と認識している点について具体的に記載。

### 3 事業実施地域を目指すべき姿

べたがけ資材を春どりの育苗期から利用することで、化学合成殺虫剤の有効成分数を減らし、環境負荷低減に資する。加えて、設置に係る時間短縮により、厳寒期どりの収穫と春どりの定植が重なる時期の作業の負担を軽減し、生産の維持拡大を図る。これらの実現により、歴史あるレタス産地を存続させ、その責任を果たしていく。

第2 グリーンな栽培体系の普及に向けた取組

1 今後普及すべきグリーンな栽培体系

ア 取り入れる技術

	取り入れる技術	期待される効果
環境にやさしい栽培技術	べたがけ資材の利用による害虫の物理的防除	・化学農薬以外の資材（べたがけ資材）の導入による、人や環境に対するリスクの削減 （化学農薬（殺虫剤）の有効成分を1成分削減）
省力化技術	べたがけ資材の利用による被覆作業の省力化	・べたがけ資材の利用による、作業時間の短縮および作業負担感の低減 （保温資材の設置作業を40%削減）

※環境にやさしい栽培技術欄には、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に対応する技術を記載。

※省力化技術欄について、環境にやさしい栽培技術欄に記載した技術と同一技術の場合は再掲する。

※期待される効果は、検証結果、計画書に添付したバックデータ等を踏まえて、可能な範囲で定量的に記載する。

※行は適宜追加してください。

イ 現在の栽培体系

項目	作業時期												備考																										
	4月			5月			6月			7月				8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月				
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作業段階	収穫																								は種						定植						収穫		
技術																												育苗ほ 無被覆			・定植時の化学的防除 ・本ぼトンネル被覆 ・定植後の化学的防除 2成分以上								

※事業実施地域における現在の一般的な営農体系を記載。

※作業時期は作物の栽培期間等に応じて調整可能。



ウ グリーンな栽培体系

項目	作業時期												備考																													
	4月			5月			6月			7月				8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月							
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
作業段階	収穫																											は種						定植						収穫		
技術																												育苗ほ べたがけ 被覆			・定植時の化学的防除 ・本ぼべたがけ被覆 ・定植後、必要に応じて 化学的防除1成分											

※アで記載した「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化技術」が、栽培体系のどの工程に取り入れられるのか明確に記載。

2 新たな栽培体系の普及に向けた目標

ア 環境負荷軽減の目標

指標		年度	R5 (現状値)	R10 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	害虫を対象とした化学合成農薬の有効成分数の低減		3 回/年	2 回/年	▲33%	作業日誌
	単位	回/年				

※指標欄については、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に応じて指標を設定する（化学農薬の散布回数、成分数、化学肥料の使用量、窒素成分量 等）。

また、設定した指標の単位が分かるように記載。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は  $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$  で算出。

※化学農薬の使用量低減の取組については、化学農薬の使用量の低減割合の目標を設定する。ただし、導入する技術により、使用量の低減の確認が困難な場合は、取組面積の目標を設定する。

※化学農薬の使用量低減の取組については、どの剤の使用量を削減したか、どの剤からどの剤に切り替えたか分かるように記載。

※化学肥料の使用量低減の取組については、化学肥料の使用量低減割合の目標を設定する。

※有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減の取組については、新たに取り入れる技術の取組目標面積を設定する。面積以外の指標で目標設定ができる場合は追加で設定することも可能。

※温室効果ガスの削減の取組については、ウにおいて取組面積の目標を設定することで、環境負荷軽減の目標設定に代えることができる。複数の技術を取り入れる場合に、個別の技術について取組面積の目標を設定する場合等、グリーンな栽培体系の取組面積以外に目標設定する場合は、アにおいて目標を記載することができる。

※備考欄には、現状値等の出典（現行のJA等の栽培暦、都道府県や市町村等の指標、検証農家の作業日誌や帳簿等からの試算など）を記載。

※1つの栽培体系で複数の環境負荷軽減の取組を組み合わせる場合は、取組ごとに指標を設定し、記載欄が足りない場合は適宜追加する。

イ 省力化目標

年度		R5 (現状値)	R10 (目標年次)	増減率 (%)	備考
指標	1	42 時間/10a・2人	25.2 時間/10a・2人	▲40%	作業日誌
	被覆展張、収穫、農薬散布、被覆片付けに要する作業時間の削減 単位 時間/10a・2人				

※指標欄については、原則、取り入れる省力化技術に応じて、作業人員の削減、作業時間の削減、作業工程の削減の目標を設定する。複数設定する場合は、適宜記載欄を追加する。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は  $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$  で算出。

※アシストスーツなど、定量的な目標設定が困難場合は、指標は当該技術を取り入れる面積とし、備考欄を追加して検証を行った農業者に対するアンケート等により確認した省力化の効果を記載。

※備考欄に現状値の出典（統計値、都道府県の農業経営指標、JA等の栽培暦、検証農家の作業日誌等からの試算など）を記載。

ウ 普及を目指す面積

(単位：ha)

年度		R5 (現状値)	R10 (目標値)	増減率 (%)	備考
指標					
	対象品目全体の作付面積	5	5	0%	
	うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積	0.4	1	150%	
	普及割合	8.0%	20%		

※対象品目全体の面積については、事業実施地域全体の面積（母数）を記載する。水稻（主食用米）を対象品目とする場合は、水田収益力強化ビジョン等における主食用米作付面積の傾向を踏まえて目標値を設定すること。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は  $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$  で算出。

※「うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積」欄には、第2の1のウに記載する「グリーンな栽培体系」に取り組む面積を記載する。

※生分解性マルチへの転換等、1つの栽培体系を複数品目に適用する場合等であって、品目別に目標を設定する場合は、品目ごとに表を作成。

第3 関係者の役割分担及び取組内容

構 成 員	役割分担及び取組内容				
	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度 (目標年次)
千葉県安房農業事務所 (普及組織)	技術の指導	技術の指導 栽培体系の普及支援	技術の指導 栽培体系の普及支援	栽培体系の普及支援	栽培体系の普及支援
館山市清浄そ菜組合 (生産組織)	技術の導入	技術の導入 栽培体系の普及	技術の導入 栽培体系の普及	栽培体系の普及	栽培体系の普及

※新たな営農技術体系の普及・定着に向けての役割及び取組内容を具体的に記載してください。

※記載欄は適宜追加する等調整してください。

第4 その他(任意項目等)

※販売形式、販路開拓の検討状況、出荷先、PR方法等の販売方法や、他の補助事業等を活用した機械導入等の環境整備の計画等、栽培体系の普及に向けて位置付けておく事項があれば、適宜記載欄を設けて記載。